

サプライヤー行動規範

各部署、部門、提携会社、子会社を含む **CBRE Group, Inc.**（総称して以下「**CBRE**」）は、職業上の高度な基準および法律の精神と条文を遵守し業務を遂行しております。**CBRE** は業界リーダーかつ責任ある企業としての立場を利用し、**CBRE** の運営地域で倫理および業務遂行に関する高度な基準を促進しようと努めております。**CBRE** に製品および/またはサービスを提供するサプライヤーとして、御社（以下「サプライヤー」）は **CBRE** の成功のカギを握り、**CBRE** が責任をもって高品質のサービスを提供するために不可欠であるため、**CBRE** は本サプライヤー行動規範（以下「規範」）の遵守をサプライヤーに義務付けております。

本規範は、**CBRE** の基本的な倫理および業務遂行に関するサプライヤー向けの要件を定めております。本規範はサプライヤーが遵守すべき全要件の網羅的なリストではなく、要件に関する高水準の概要として作成されております。本規範に記されている「法律」とは、すべての適用法、規則、命令、ルール、法令、および行政命令を意味します。

サプライヤーはその指導者、役員、従業員、代理店、代表者、サプライヤー、下請業者、およびその他の業務提携会社に本規範で定められた要件を理解および遵守させる義務があります。本規範に対する既知または潜在的な違反があった場合、サプライヤーは書面にて **CBRE** に直ちに通知するものとします。

贈賄禁止条項/汚職防止条項

サプライヤーは製品およびサービスの利点だけに基づいて競争する必要があります。サプライヤーは他者（**CBRE** 顧客、**CBRE** 従業員、または上級/下級サプライヤーを含みますがこれに限定されない）の義務を怠らせ、**CBRE**、サプライヤー、または他社に不公平な業務上の優位性を与えることを目的として、有価物（ビジネス贈答品または優待券を含みますがこれに限定されない）を直接的または間接的に提供、約束、承認、または調達することはできません。それに応じて、製品またはサービスを直接的または間接的に提供するサプライヤーの関連会社またはその従業員が所在するすべての国、およびサプライヤーが業務を遂行するその他の国々で、サプライヤーは汚職防止条項およびアンチマネーロンダリングに関するすべての法律を遵守し、サプライヤーはその従業員、代表者、および下請業者にも同様のことを遵守させるものとします。

不公平な取引方法

CBRE、サプライヤーまたは他社の代理であったとしても、サプライヤーはいかなる理由でも違法な反競争的行動または詐欺的取引行為に関与することはできません。それに応じて、サプライヤーは入札談合や価格改定を禁じられており、顧客、**CBRE**、サプライヤー、または他社の競争における機密情報（価格、コスト、技術データを含みますがこれに限定されない）を **CBRE** の競合他社またはサプライヤーの競合他社に提供または交換することもできません。また、サプライヤーは自己の利益または他社の利益を得るために、公正取引の拒否、奪略的または差別的な価格設定への関与、特定の製品やサービスの販売/調達を別の製品やサービスの販売/調達の条件として掲げること、または同様の不正な手段を使用して市場支配力を悪用することはできません。**CBRE**、サプライヤーまたは他社の代理であったとしても、サプライヤーはその他の欺瞞的または不正な市場慣行に関与することはできません。さらに、サプライヤーは **CBRE**、サプライヤー、または他社の製品やサービスに関して虚偽の陳述を行うことはできません。同様に、サプライヤーは **CBRE** の競合他社やサプライヤーの競合他社、またはその製品やサービスを中傷することはできません。

データの機密性および情報セキュリティ

サプライヤーは業務を遂行する国々で、データの保護、機密性および情報セキュリティに適用されるすべての法律を遵守し、個人のプライバシー（CBRE 顧客、CBRE 従業員、またはその他のサプライヤーを含みますがこれに限定されない）を尊重および保護するものとし、また、サプライヤーは CBRE に提供する特定のサービスに関連する業務のためだけに個人情報を収集することができます。サプライヤーは CBRE に提供するサービスの関連業務を遂行するために必要な期間にわたり個人情報を保持できます。サプライヤーは CBRE にサービスを提供するために必要な場合または法律で義務付けられる場合に第三者に個人情報を開示することができ、CBRE が第三者に開示する個人情報を第三者が確実に保護するために、サプライヤーはすべての適切な措置を講じるものとし、また、サプライヤーは個人情報の紛失、盗難、誤使用、または未承認のアクセスに対するリスクを軽減する手段を使用して、個人情報を収集、使用、維持、開示（社内外）、および破棄するものとし、また、サプライヤーは CBRE へのサービス提供終了時または業務関連の目的に使用する必要がなくなり次第、個人情報を破棄するものとし、また、

利益相反

サプライヤーは CBRE と業務を遂行する際に、すべての利益相反または利益相反になり得る状況を回避する必要があります。業務決定またはベンダー選定における直接的な個人の利害や財務上の利害など、サプライヤーの利害と CBRE の利害間で生じた利害の衝突または利害の衝突になり得るいかなる問題についても、サプライヤーは CBRE に直ちに報告する必要があります。同様に、サプライヤーが CBRE への事前の書面による通知なしに、CBRE の指導者、従業員、または代表者と、CBRE との受託義務の衝突または利益の衝突が生じるような業務関係となることを禁止いたします。

労働

サプライヤーは業務を遂行する国々で適用されるすべての法律を遵守し、すべての人々とその価値を尊重するものとし、また、サプライヤーは業務を遂行する上で人権を尊重する責任があり、United Nations Universal Declaration of Human Rights（国際連合世界人権宣言）で定められている基準を遵守するものとし、また、本規範で定められている基準は、サプライヤーの臨時労働者、移民労働者、学生労働者、下請労働者、正社員、およびその他の労働者を含みますが、これに限定されないすべての労働者に適用されます。適用される労働基準は以下のとおりです。

1. 児童労働：サプライヤーが職場で違法な児童雇用または児童搾取に関与することを禁止いたします。サプライヤーは児童搾取を撲滅することに尽力するものとし、また、ベンダー、サプライヤー、またはその他の第三者による調整により、児童を労働させることも禁止いたします。サプライヤーはこのような搾取についての認識を社内で高め、サプライヤーが認識したこのような問題には、司法当局と協力して対応するものとし、また、
2. 人身取引、奴隷制度、請願作業の権利：サプライヤーはすべての人々の自由選択を尊重し、いかなる従業員にも強制的または義務的な労働を課することを禁止いたします。サプライヤーは自由選択がほとんどあるいは全くない状況で業務を強要または押し付ける組織や法人とは業務を遂行せず、そのような組織や法人を容認または関与しないものとし、また、サプライヤーは UN Guiding Principles on Business and Human Rights（ビジネスと人権に関する国際連合指導原則）を遵守し、サプライヤーの責任において、人権保護についての認識をサプライヤーの労働者集団内で高めるために尽力します。サプライヤーが認識したこのような問題には、司法当局と協力して対応するものとし、また、

3. 偏見と差別からの解放：サプライヤーは個人のステータス（人種、肌の色、宗教、国籍、性別、性的指向、性別認識、年齢、障害、退役軍人または軍人の地位、または法律で保護されているその他の特性）に基づくハラスメントや差別のない、開放的な職場を維持するために尽力します。サプライヤーはハラスメントや報復のない環境を育むために必要不可欠なポリシーおよび慣行を定めるものとします。
4. 職場の安全保障：サプライヤーは安全保障された職場を従業員に提供し、従業員、顧客、訪問者の事故を防止するために尽力します。サプライヤーの指導者は、サプライヤーが業務を遂行するすべての場所と施設でこの規則が確実に遵守されるようにします。
5. 労働時間および賃金：サプライヤーは、サプライヤーが従業員に支払う賃金および労働時間に関するすべての法律を遵守します。地域の労働者の搾取を防止するために、必要に応じてサプライヤーのポリシーは地域別および国別に細かく定義するものとします。サプライヤーは倫理的な雇用主となり、労働基準を改善し、従業員の貢献を尊重し、公正に報酬を与えるために尽力します。
6. 結社の自由：サプライヤーは従業員の権限を尊重し、結社の自由および団体交渉に関するすべての法律を遵守します。

安全衛生

サプライヤーは業務を遂行する管轄地域のすべての衛生、安全、および安全保障に関する法律を遵守するものとします。また、サプライヤーは適切な設計、エンジニアリングと管理調整、予防保全、および安全作業手順を導入することにより、潜在的な安全上の問題（電源、火、熱、車両、およびすべての落下危険物を含みますがこれに限定されない）に従業員がさらされる度合いを制限します。作業を安全に遂行するために必要となる場合、サプライヤーは適切な保護装置を無償で従業員に提供し、装置の保守が万全であることを確実にするものとします。サプライヤーの従業員はいかなる形での報復をも恐れずに、安全に対する懸念を述べることができます。サプライヤーは適用される法律で定められているとおり、仕事上のすべての怪我および病気を記録、追跡、および報告し、(i) 従業員に仕事上の怪我を報告するように推奨し、(ii) 怪我および仕事上の病気を分類して記録し、(iii) 必要な治療を提供し、および (iv) 仕事上の怪我や病気の原因を断つために是正措置を調査および導入するものとします。

環境および持続可能性

サプライヤーはコミュニティ、環境、および天然資源への悪影響を認識し、大衆の安全衛生を守るためにこのような悪影響を最小限にすることに尽力します。この目標を達成するために、サプライヤーは適用されるすべての環境に関する法律を確認および遵守します。これには (i) 必要な環境上の許可、承認、および登録の取得/保持、適用される業務上の要件と報告要件の遵守、(ii) サプライヤーが使用する危険物質の処理、除去、輸送、および破棄、および (iii) 大気放出、汚水、固形廃棄物の監視、制御、処理、および消毒が含まれますがこれに限定されません。サプライヤーはクリーンエネルギーや低電力対策と同様に、資源や電力の有効活用を向上させる機会を模索するものとします。

贈答品および謝礼

サプライヤーは CBRE の指導者、従業員、または代表者の義務を怠らせ、CBRE、サプライヤー、または他社に不公平な業務上の優位性を与えることを目的として、CBRE の指導者、従業員、ま

または代表者に贈答品、娯楽、その他の物的価値のある景品、歩合、手数料、販売奨励金を授与または受領することはできません。

CBRE の適合性検証

CBRE には本規範を監視し、遵守性を保証する責任はありません。サプライヤーの指導者、役員、従業員、代表者、サプライヤー、下請業者、およびその他の業務提携会社が本規範を完全に遵守していることを確認するのはサプライヤーの責任であり、サプライヤーはその旨を認識し同意するものとします。また、サプライヤーは **CBRE** へのサービスまたは製品の提供時に、サプライヤーが本規範で定められた規則を遵守しているか評価することを **CBRE** および/またはその代表者に許可します。このような評価には、サプライヤーの施設の立ち入り検査およびサプライヤーの関連情報（サプライヤーが本規範を遵守していることを証明する書籍、記録、証明書、許可証、およびその他の文書を含む）の審査を含みますがこれに限定されません。サプライヤーはこのような **CBRE** の評価に完全に協力し、サプライヤーは評価時に識別された不適合事項を直ちに是正するものとします。

本規範が **CBRE** とのサプライヤー契約書の条件と矛盾し、契約書の条件が本規範よりも制限されている場合、サプライヤーはより制限されている契約書の条件を遵守する必要があります。

本規範についてご質問やご意見がある場合（御社の **CBRE** 業績に関連する特定の状況に合わせた適用方法についてのご質問を含む）、または本規範に対する違反を報告する場合は、貴社担当の **CBRE** 社員にご連絡ください。